

1 本学の自己点検・評価

平成5年3月、大学設置基準の大綱化に伴う筑波大学自己点検・評価規則が制定され、本学における教育研究活動の状況についての自己点検・評価の項目及びその実施体制が定められた。各組織等は、本学の理念、目的、年次計画等を基準として、当該組織の設置目的等に即した適切な自己点検・評価細目を設定し、自己点検・評価を実施することとなった。

平成14年度は、前年度に引き続き、全学的管理運営組織（運営諮問会議、評議会、各審議会、人事委員会等）と、各教育研究組織（学群・学類、大学院研究科、学系、センター等）において、自己点検・評価を実施し、当該年度の活動状況を詳細に記述するとともに、その点検・評価の結果と次年度以降の課題をまとめた。本学報告は、その総まとめである。また、本学報告は、他大学をはじめ他教育研究機関との教育研究上の連携を進める上でもきわめて有益であるとともに、次年度以降の本学における改革と発展のための礎となるものである。

2 建学の理念とその実現

本学は次のような建学の理念を掲げて、昭和48年（1973年）10月に開学した。

(1) 教育と研究の新しい仕組み（学群、学系制度の導入）

豊かな教養と高度の専門性をつちかう総合大学、新しい教育方法の導入、大学院の重視、弾力的な研究組織と総合研究の推進

(2) 新しい大学自治

全学的な自治、機能的な運営の確保

(3) 開かれた大学

管理運営に対する学外の意見の反映、社会への大学開放、内外の大学間交流の推進、理想的な学園の建設

上記の理念を踏まえて、本学は常に大学改革を志向している。平成14年度は、法人化後の本学のあるべき姿を検討すべく、専門的事項について検討を行う7専門委員会と分野別に内部の詳細設計等を行う7作業委員会を設置し、その検討結果を踏まえつつ筑波大学将来設計検討委員会において審議を行い、平成15年3月19日に「筑波大学の将来設計について」として検討結果を取りまとめた。21世紀COEプログラムでは、「複合生物系応答機構の解析と農学的高度利用」、「未来型機能を創出する学際物質科学の推進」、「健康・スポーツ科学研究の推進」の3つのプログラムが採択され、本学の研究が高い水準にあることの一端を内外に示すことができた。また、本学が個性豊かな総合大学として更に発展することを目指して、10月1日に図書館情報大学との統合を果たし、同時に図書館情報専門学群及び大学院博士課程図書館情報メディア研究科を設置した。今後、平成16年度の国立大学の独立行政法人化に向けて、本学の建学理念を保ちつつ、新しい時代においても先駆的な大学として活動していくための体制作りと意識変革が必要とされている。

3 平成14年度年次計画

わが国の大学が大きな改革を進めつつある現在、本学は世界水準の教育研究の機関として、国際社会に貢献しうる人材の養成と研究成果の発信を目指し、教育研究の高度化と活性化を推進していく。これにあたり、外部評価の諸基準に対応するに止まらず、本学の理念とこれまでの成果を踏まえた独自の改革を積極的に進めることを念頭に置き、次のことを重点目標とした。

(1) 新しい国立大学法人像を踏まえつつ、教育研究の一層の高度化・活性化及び国際競争力の強化を図る等の観点から、本学の将来設計を策定する。

- (2) 図書館情報大学との統合を機に、筑波地区と東京地区の立地条件を活かしつつ、本学の更なる発展方を検討する。
- (3) 本学に相応しい合理的・機動的な大学経営を目指すために、管理運営体制の一層の見直しを図る。
- (4) 学士課程、修士課程、博士課程がそれぞれの教育目標を再検討し、更なる教育内容の充実を図る。とりわけ、修士課程の充実と学士課程の改組・再編を推進する。
- (5) 各研究分野がその独自性を十分に活かして、更なる独創的、創造的な研究を推進できる体制を整備する。また、各種研究機関との連携及び競争的研究資金の導入を一層推進し、研究成果を社会に積極的に発信・還元する。
- (6) 開かれた大学として、国内外及び地域との交流を一層拡充し、本学の社会貢献機能を強化する。
- (7) 外部評価の諸基準を十分に考慮した自己点検・評価活動の充実を図るとともに、新たな全学的評価システムを構築する。また、教育・研究の成果に応じた新しい予算配分方式を確立する。
- (8) 広く内外に人材を求め、高度で多様な教育・研究に対応できる教員人事を積極的に進める。
- (9) 安全で快適な学園づくりを目指し、環境評価等に基づくキャンパスの再整備に積極的に取り組む。

上記の全学的重点目標を踏まえた具体的な年次計画は、次のとおりである。

3.1 教育

- (1) 学群・学類及び大学院の各研究科・専攻は教育目標を再検討し、教育目標に沿ったカリキュラムの整備と体系化を図る。また、単位制度の趣旨に沿った責任ある授業運営と厳格な成績評価を行う。
- (2) 授業参画プロジェクト(平成13年度から実施)をより充実させ、相互研修型FDを推進する。また、新しい考え方を取り入れた、密度の高い授業運営を目指す学内教育プロジェクトを立ち上げ、充実した授業を創出する。
- (3) 学生による授業評価の目的及びプロセスを明確化し、各教育組織に応じた評価項目を設定して実施する。
- (4) 情報通信技術を積極的に利用する教育方法の開発を促進する。
- (5) 大学評価・学位授与機構の評価に基づき、教養教育・学群共通教育の見直しとその充実を図る。
- (6) これまでの学士課程を見直し、その改組・再編の具体案について検討する。
- (7) 修士課程においては、各研究科における自己点検・評価に基づいて、社会的要請に対応しうる教育組織の充実を図り、新研究科・新専攻の創出に努める。
- (8) 博士課程においては、学位授与率等の向上に努めるとともに、21世紀COE専攻の創出を図る。
- (9) 新学務システムの機能を活かした教育サービスを提供するとともに、システムの完成度を高めるために教職員及び学生に対して積極的な協力を求める。

3.2 研究

- (1) 法人化を目前にひかえるなど国立大学を取り巻く厳しい環境変化の中で、学問の将来を見据え、総合大学として諸学問の調和的な発展を目指して、創造的な研究を推進する。
- (2) 基礎研究を応用研究に反映させるとともに、産学官の連携による研究を推進し、新設の産学リエゾン共同研究センターを中心にして、研究成果の社会への還元を進める。また、つくば地区の独立行政法人化した研究所等との連携の更なる強化のため、新たな仕組の構築を図る。
- (3) 教育関係組織、とりわけ大学院研究科との連携を図り、研究・教育の体制及び環境を整備しつつ、国際最先端の研究・教育を推進する。特に、21世紀COEプログラムに積極的に対応する。
- (4) 研究の進展を図るため、研究関係センター等の改組・整備など、必要な改革を強力に推進する。また、文系理系総合型の新しいタイプの大学博物館、学際物質研究センター等の設置、先端学際領域研究センター、生命

科学動物資源センター，遺伝子実験センター及び計算物理学研究センター等の整備拡充，特別プロジェクト研究組織の新設・整備に努める。

- (5) スーパーSINETやつくばWANなど学外の超高速ネットワークとの接続により，情報通信ネットワークを一層整備するとともに，研究情報の開示・発信と受信・蓄積機能の更なる高度化を図る。
- (6) 教育研究基盤校費積算方法の変更等を踏まえ，研究の一層の活性化を促すため，研究費の現状及び将来を考量して，研究費の配分を見直す。
- (7) 競争的研究資金等の獲得に積極的に取り組むとともに，間接経費の趣旨を活かし，より質の高い研究環境の創出を目指す。

科学研究費補助金全体の申請件数の増加と採択率の向上に努めるとともに，大型の科学研究費補助金の獲得を図る。

戦略的創造研究推進事業費等の研究振興事業経費の導入に努める。

国内外機関との共同研究，受託研究，奨学寄附金等の受入れを推進する。

- (8) 日本学術振興会特別研究員制度等を積極的に活用して，活力ある若手研究者の育成・確保に努める。

3.3 学生生活

- (1) 学生組織の活性化を図る。

クラス連絡会の一層の充実を図る。

学群・学類教官への学生担当教官室の支援体制を充実する。

大学院の各研究科に大学院学生と教官との懇談会等の開催を促し，研究科の運営並びに学生生活に係る事項について学生の意向等を反映させる。

- (2) 学生生活環境のアメニティの向上に努める。

福利厚生施設・設備の充実を図る。

学生宿舎の居住環境を整備するとともに生活環境整備等への学生参加を促す。

- (3) 学内の安全性の向上（防犯対策，交通安全対策，危機管理教育等）及びセクシュアル・ハラスメント防止に努める。

防犯・危機管理教育及びセクシュアル・ハラスメントの防止等安全意識の涵養を図る。

交通安全対策の一環として，学内交通規則の周知を図る。

- (4) 学生の心身の健康保持・増進を図る。

学生相談室等の機能を充実させ，アパシー，引きこもり，摂食障害等の予防に努める。

健康診断や健康相談等により，生活習慣病や感染症の予防を図る。

スポーツ等により，積極的な健康増進を図る。

- (5) 就職指導・支援の強化に努める。

大学院学生の就職指導・支援体制を整備する。

的確な就職情報の収集及び提供を更に強化する。

- (6) 活気ある学生生活の確立を図る。

学生の表彰制度の確立・充実を図る。

学内行事（宿舍祭，スポーツ・デー，学園祭等）の充実を図る。

3.4 医療・保健

- (1) 学生・教職員の心身の健康保持・増進のため，保健管理センターの機能を充実させる。

- (2) 附属病院の理念に基づき，附属病院における医療の充実・強化並びに研究・教育の場としての利便性の向上

を、健全な経営基盤の上に達成する。

法人化に向けて附属病院の効率的な運営を推進するため、マネジメント改革を立案する。

地域の中核病院としての役割を果たすために患者本位の安全で専門性を有する医療の提供を目指し、ISO9001:2000の取得に取り組む。

附属病院の健全な経営と中長期計画の達成を図る。

先端医療を担うため、医療従事者の充実と養成を図る。

卒後臨床研修の必修化に備え、卒前・卒後教育のカリキュラムの有機的結合を図るとともに、本院におけるレジデント制度の見直しを行う。

特定機能病院として、地域の研究機関及び産業と連携し、高度で先端的な医療の開発・提供を行う。

附属病院における医療の安全管理・感染対策を堅持するとともに、災害等の発生に万全の対応策を図る。

治験実施率の向上を図る。

地域医療機関との密接な連携，地域医療従事者・県民への医学的知識普及の推進，及び附属病院の広報に努める。

陽子線医学利用研究センターとの緊密な協力体制の確立に努める。

11 教育研究のために本学の教員が積極的に利用できる附属病院にする。

12 附属病院の使命に則し，教職員の誇りとモラルと志気の高揚を図る。

(3) 先端医療技術の開発と普及を推進する。

陽子線治療の有用性の確立に向けて，研究体制を整備する。

再発白血病の遺伝子治療臨床研究に着手する。

(4) 看護・医療科学類の立ち上げに必要な臨床教育・研究体制の整備を行う。

3.5 図書館

(1) 図書館情報大学との統合を機に図書館機能の一層の充実を図る。

(2) 電子図書館サービスの拡充を図る。

個人向けなどの多機能型の電子図書館システムを構築する。

文献情報データベース及び電子ジャーナルの拡充を図る。

(3) 利用者サービスの充実を図る。

土曜日・日曜日及び祝日開館における貸出サービスを実施する。さらに，平日の貸出時間を拡大する。

インターネットによる利用者からの相互利用文献リクエストを実施する。

医学図書館の開館時間外利用の拡大についての方策を検討する。

(4) 中央図書館の増築計画を策定する。

3.6 学校教育部・附属学校

(1) 大学と附属学校の連絡を密にし，相互の連携協力を一層推進する。

(2) 附属学校を今日的教育課題の先導的実験校として位置づけ，大学の教育・研究との連携協力を推進する。

(3) 研究プロジェクトの活性化により，大学と附属学校及び附属学校相互間における学校教育に関する実際的な研究活動を推進する。

(4) 心理・心身障害教育相談室を整備・充実し，教育相談に関する実践的な研究活動を推進する。

(5) 学校教育部・附属学校における安全性の向上（防災体制の整備，防犯対策等）に努め，学校教育部・各附属学校が進める防災・防犯対策の具体化を推進する。

(6) 教育開発における国際的交流・協力を附属学校と協力して推進する。

(7) 情報システムの拡充・整備とその教育への活用を附属学校と協力して推進する。

3.7 国際交流

- (1) 学術研究及び教育における国際交流の促進と学内協力体制の強化を図る。
- (2) 大学間交流協定の質的充実及び量的拡大に努める。
- (3) 外国人留学生の受入れ体制の充実及び短期交換留学の推進に努める。
- (4) 外国人研究員・研究者の受入れ体制の充実に努める。
- (5) 国際交流を推進するため、学内外事業の活用及び新たな学内基金の創設に努める。
- (6) 本学の教育・研究についての情報発信機能の充実に努める。

3.8 教員人事

- (1) 全学的観点から将来を展望しつつ、教育・研究のニーズに沿った適正な教員配置を行う。
- (2) 新たに定められた業績評価の多様化の方針に従って人事を行う。さらに、教員人事における管理運営業務等の評価方法についても検討を進める。
- (3) 教育・研究の活性化を図るためには、教員の流動性拡大の措置を講じる必要がある。このことの実現に向けて、任期制の導入を積極的に推進する。
- (4) 人事選考の迅速化を図るため、引き続き人事手順の見直しを行う。その際、各組織の実情を考慮するとともに、人事委員会のあり方そのものについても将来への展望に立って検討を加える。

3.9 施設設備等

- (1) 施設・設備の点検・評価を行い、キャンパスリニューアル・マスタープランに基づく整備改善に努める。特に、老朽化しつつある施設・基幹的設備について、その具体的改善方法を策定し、施設の管理運営の効率化に努める。
 - 筑波大学キャンパスマネジメントシステム（TUCMS）の構築に着手する。
 - 老朽化した基幹設備の改善整備に努める。
 - 冷暖房設備の見直しの具体化を進める。
- (2) 高度化・多様化する教育・研究活動に弾力的に対応する施設整備に努める。特に、既存施設の有効活用を図りつつ、大学院教育の充実・強化に向けた施設整備に努める。
 - 大学院重点化等に対応する総合研究棟の施設整備に努める。
 - 全学共有の研究スペースを確保し、プロジェクト的な研究活動に供するなど有効活用を図る。
- (3) 環境に配慮した施設・設備の整備改善に努める。特に、キャンパスアメニティの向上、教育・研究・医療活動が安全に推進できる、新世紀の大学キャンパスに相応しい豊かで快適な環境整備に努める。
 - 環境整備経費による施設等の整備に努め、教育・研究環境を向上させる。
 - 附属病院の高度先進医療に対応する施設整備に努める。

3.10 管理運営

- (1) 法人化に備えて中期目標及び中期計画を立案する。
- (2) 大学評価・学位授与機構による評価の実施に対応して、年次計画の策定・実施・評価プロセスを見直し、自己評価の充実及び全学的評価体制の構築を図る。

- (3) 教育・研究の一層の向上と主要課題の実現を図るため、予算の重点的かつ効果的な配分を行う。
- (4) 概算要求事項の審議，決定にあたっては，時代の動向，社会的要請，国際化への対応等を十分に考慮して，全学的な立場から幅広い検討を行い，真に本学の発展に資する重点事項を厳選する。
- (5) 教育・研究の進展に柔軟に対応するため，事務局による支援体制の強化及び国立大学の法人化への移行を前提とした事務局機能の一層の高度化を図る。

3.11 その他

- (1) 開学30周年（創基131年）記念事業計画を推進し，併せて茗溪会，紫峰会，卒業生，地域等との連携強化に努める。